

# 五月臨時会・六月定例会

5月臨時会は、5月14日に開催され、議会人事、監査委員人事が諮られました。

また、6月定例会は、6月4日から6月18日までの15日間の会期で開催されました。一般質問は12名が行い、「下諏訪町税条例等の一部改正」や「平成27年度一般会計補正予算」など12議案を審議しました。

こ  
ん  
に  
ち  
は

# し も す わ 町 議 会

で す

## \*\*目 次\*\*

議会の新体制	2
議案審査内容	3
議決一覧	4
請願・陳情・意見書	5
一般質問	7
議員の横顔	13
議会雑感ほか	16

VOL.8 平成27年(2015)7月24日

編集／議会だより編集委員会 発行／下諏訪町議会

電話(0266)27-1111 FAX(0266)27-1237

<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/gikai/index.html>



輝く未来を引き寄せて！(南小学校運動会)



## 存在感のある議会 魅力ある議会をつくろう

議長 中村 奎司

議員皆様からのご推挙により、議長を統投することになりました。

もとより浅学非才の私ですが、皆様のご期待に応えるべく、誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、この度の諏訪地方の市町村議会議員選挙は、いずこも立候補者が定数を超え、当町も八年ぶりの選挙戦となりました。皆様のご尽力に心より御礼申し上げます。

しかしながら、投票率は前回と比べ大幅に低下しており、住民の関心は議会に向きつつあるのではない、それが厳しい現実だととらえております。立候補者が少なく選挙戦にならないのに対し、立候補したその人を責めるのではなく、批判しながら自らは立たない人こそ反省すべきだと声高に主張したこともありましたが、選挙戦を経て議場に立った議員として立ち位置を思うとき、住民が町政に・議会に関心を持たな

いのは、私どもにこそ責任がある、と考えねばならない、との思いに至っております。

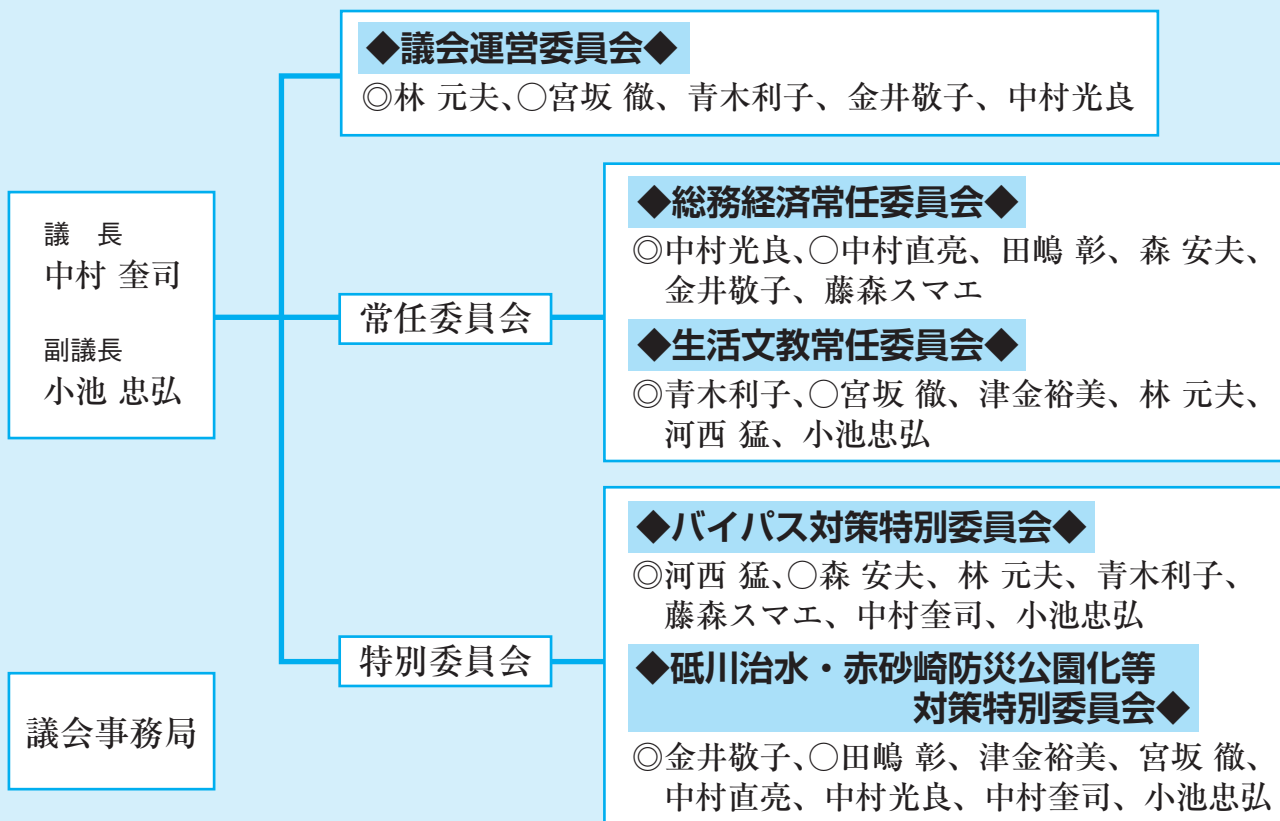
確かに、前議会では、開かれた議会の旗印のもと、議会改革を進めてまいりました。しかし現状より鑑みると、議会改革道半ばの思いを、痛感せざるを得ません。開かれた議会とは、多くの住民が参画する議会であり、議会改革とは魅力ある議会づくり、なのだとの思いを新たにしております。

そこで、新たに「存在感のある議会、魅力ある議会をつくろう」をスローガンとして掲げ、議会をスタートいたしました。皆様方のご支援・ご協力を、衷心よりお願い申し上げます。次第であります。

六月議会の一般質問の傍聴に通常の倍以上の七十八人の方がお見えになりました。柄にもなくつい緊張しましたが、大変ありがたく心より御礼申し上げます。

### 下諏訪町議会は この構成です

◎委員長 ○副委員長





# 六月定例議会

◎専決処分事項の承認を求めることについて6議案を承認しました。

一、平成26年度一般会計補正予算（第11号）

・ 事業確定による補正です。

・ 地域開発整備基金に1億円を積み立てるなどの内容です。

二、平成26年度温泉事業特別会計補正予算（第2号）

・ 事業確定による補正です。

三、税条例等の一部を改正する条例

・ 地方税法が3月31日に一部改正されたことに伴う改正です。

・ 個人住民税における住宅ローン制度の適用の期限を1年半延長するものや、農地に対する固定資産税の特例を3年間延長するものなどの改正です。

四、都市計画税条例の一部を改正する条例

・ 地方税法が3月31日に一部改正されたことに伴う改正です。

・ 「わがまち特例」の創設に伴う特定都市再生緊急整備地域の特例の割合を定める規定を創設するなどの改正です。

五、国民健康保険条例等の一部を改正する条例

・ 地方税法が3月31日に一部改正されたことに伴う改正です。

・ 基礎課税額に係る課税限度額「51万円」を「52万円」に上げるなどなどの改正です。後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額も「16万円」を「17万円」に引上げ、介護納付金課税額に係る課税限度額は「14万円」から「16万円」となります。

六、平成27年度一般会計補正予算（第1号）

・ 埋蔵文化財発掘調査事業における事業所負担収入を補正したものです。

◎教育委員に、関真知子さんを任命することに同意しました。

◎各常任委員会への付託議案については、下記に記述します。

「耐震改修工事中の庁舎」

総務経済常任委員会付託議案報告

## 庁舎耐震改修工事

### インフレスライドで増額

委員長 中村光良

議案第35号は、庁舎耐震改修事業において、インフレスライド条項に基づき、999万6千円を増額するものです。内容は理解し、工事の順調な進捗を期待すると賛成討論があり、挙手全員で可決しました。

議案第37号は、コミュニティ事業

の助成金850万円が採択され、四王250万円、7区240万円、東町中2に190万円と東町上に170万円を補助するもの、まち歩きグルメガイド作成事業243万円や西大路交差点から東山田方面への町道拡幅工事6,900万円などです。コミュニティ助成金で、多くの地域、町内会に効果的な設備や備品が届けられるようになった。これからも更なる充実を期待するなどの賛成討論があり、挙手全員で可決されました。

議案第39号は、お祭り広場整備の工事請負契約の締結についてであり、安全の確保を最優先して、御柱祭に間に合うようお願いします。

## 5月臨時議会

議長に中村奎司氏、監査委員に津金裕美氏

5月14日に臨時議会が開催され、議長に中村奎司議員以下議会人事が確定し、監査委員に津金裕美議員が選任されました。

るとの賛成討論があり、挙手全員で可決されました。

議案第40号は、庁舎耐震改修工事における、インフレスライド条項に基づく契約の変更であり、質疑なく挙手全員で可決されました。

生活文教常任委員会付託議案報告

## 南小の夜間照明器具を整備

委員長 青木利子

議案第36号は、町保健師修学資金貸与条例を廃止するもので、昭和47年制定後利用者が5人のみであり、また今年度4月に町奨学金条例が改正されたことから廃止もやむを得ない。今後更に優遇された制度の検討も必要との賛成討論があり、挙手全員で可決しました。

議案第37号は、一般経費180万3千円は職員の退職による補充のための嘱託職員の賃金等です。学校体育施設開放事業費60万5千円は南小学校の夜間照明器具の整備です。討論では、夜間の利用者に迷惑がからないようにして欲しいとの要望があり、挙手全員で可決しました。

# 一目でわかる議決結果 5月臨時会・6月定例会

## 議決結果

議案第28号	監査委員の選任について	同意(全員)
議案第29号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第1号) 平成26年度下諏訪町一般会計補正予算(第11号)	承認(全員)
議案第30号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第2号) 平成26年度下諏訪町温泉事業特別会計補正予算(第2号)	承認(全員)
議案第31号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第3号) 下諏訪町税条例等の一部を改正する条例	承認(全員)
議案第32号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第4号) 下諏訪町都市計画税条例の一部を改正する条例	承認(全員)
議案第33号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第5号) 下諏訪町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例	承認(全員)
議案第34号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第6号) 平成27年度下諏訪町一般会計補正予算(第1号)	承認(全員)
議案第35号	平成27年度下諏訪町一般会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第36号	下諏訪町保健師修学資金貸与条例を廃止する条例について	可決(全員)
議案第37号	平成27年度下諏訪町一般会計補正予算(第3号)	可決(全員)
議案第38号	教育委員会委員の任命について	同意(全員)
議案第39号	お祭り広場整備工事請負契約の締結について	可決(全員)
議案第40号	下諏訪町庁舎耐震補強及び大規模改修工事請負契約の変更について	可決(全員)

## 請願審査結果

平成27年請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	採択(全員)
------------	-------------------------	--------

## 陳情審査結果

平成27年陳情第3号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採択(全員)
平成27年陳情第4号	戦争法(平和安全法制整備法、国際平和支援法)案に反対し廃案となるよう国会への意見書の提出を求める陳情	趣旨採択(多数)
平成27年陳情第5号	安全保障法制法案に関する意見書提出を求める陳情	趣旨採択(多数)
平成27年陳情第6号	安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情	趣旨採択(多数)

## 意見書案議決結果

平成27年意見書案第3号	「手話言語法」制定を求める意見書	可決(全員)
平成27年意見書案第4号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	可決(全員)
平成27年意見書案第5号	安全保障法制法案の慎重審議を求める意見書	可決(全員)

# 6 月 定 例 会 議 案 等 賛 否 一 覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

議員名(議席順) 議案番号等	議決等結果	中 村 奎 司	津 金 裕 美	宮 坂 徹	田 嶋 彰	林 元 夫	青 木 利 子	河 西 猛	森 安 夫	中 村 直 亮	金 井 敬 子	中 村 光 良	藤 森 ス マ エ	小 池 忠 弘
平成27年陳情第4号	趣旨採択(多数)	/	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
平成27年陳情第5号	趣旨採択(多数)	/	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×
平成27年陳情第6号	趣旨採択(多数)	/	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×

趣旨採択に対する賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

## 請 願、陳 情、意 見 書 の 審 議 結 果

請願第1号

請願者 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

手話は、音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段であり、2006年国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されています。日本においては、2011年に策定された「改正障害者基本法」において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。また、同法では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけています。

手話を広めるための具体化として、政府と国会に対し「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出を求めるものが、この請願の内容です。全会一致で可決しました。



意見書案第3号

「手話言語法」制定を求める意見書

請願第1号の採択を受け委員会提案されたもので、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定することを、国に求める意見書です。全会一致で可決しました。

陳情第3号

陳情者 諏訪地区労働組合連合会

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

今や雇用労働者の4人に1人は非正規雇用、年収200万円以下のワーキング・プアであり、まともに暮らせる賃金や専門性に見合った賃金を伴う雇用の創出が求められます。

また、最低賃金の地域間格差は大きく、最も低い県と東京では時間給で211円も格差があります。先進諸国のグローバル・スタンダードに近づくため、最低賃金の地域間格差の是正と全国一律への改正と金額の引上げが必要です。

その実現のために、中小企業への支援策の拡充も必要であることから、この陳情は、国に対してそれらを求める内容の意見書を提出してほしいという内容です。全会一致で採択しました。



意見書案第4号

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

陳情第3号の採択を受け委員会提案されたもので、国に対して、中小企業支援策の拡充、最低賃金の引き上げと地域間格差の是正、雇用の創出と安定に資する政策の実施を求める内容です。全会一致で可決しました。



#### 陳情第4号

陳情者 新日本婦人の会 下諏訪支部

### 戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案に反対し廃案となるよう国会への意見書の提出を求める陳情

安倍内閣が国会での成立を強行しようとしている平和安全法制整備法、国際平和支援法は、「平時」から集団的自衛権の行使に至るまで、どんな事態でも米軍を支援する戦争法であるため、これに反対し、廃案の意見を国にあげてほしいとの内容です。

「戦後70年違憲とされてきた集団的自衛権行使を認める法案で、廃案あるいは今国会で成立させるべきではないというのが、国民世論の圧倒的多数。前期議会で集団的自衛権の行使容認に反対の意見書をあげてきた先例に習うべき。採択すべき」の意見と、「安全保障環境はめまぐるしく変化し、核やテロの脅威が拡大しているため、隙間のない安全保障態勢づくりは必要。国際社会において、日本も平和構築に貢献すべき。ただし、国民間での議論は充分とは言えないので、趣旨採択」との意見が出されました。

採決の結果、挙手多数で「趣旨採択」に決しました。

#### 陳情第5号

陳情者 しもすわ九条の会

### 安全保障法制法案に関する意見書提出を求める陳情

#### 陳情第6号

陳情者 海外での戦争に道を開く閣議決定白紙撤回！  
＝諏訪湖・八ヶ岳地域ぐるみの会

### 安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情

「安全保障法制」の法整備に向けた関連法案の内容は、平和国家としての日本の国のあり方を180度転換させるものであるし、国会の会期延長をしてまで設立させようとする性急な進め方は望ましくない。よって、廃案・撤回、少なくとも今国会での採択をしないこと。そのうえで、広く国民的議論を尽くすことを、国に求めて欲しいという内容です。

「歴代政権も法制局も国是としてきた平和憲法が踏みにじられることになることから、陳情内容に同意。採択すべき」の意見と、「大変複雑で、わかりにくいのは事実。国民の平和に関するものだから、十分な国民間の議論が進むことを望み、趣旨採択」との意見が出されました。

採決の結果、挙手多数で「趣旨採択」に決しました。



#### 意見書案第5号

### 安全保障法制法案の慎重審議を求める意見書

議員提案されたもの。安全保障法制法案の内容や審議の進め方に対し、国民から疑問や不安の声が高まっています。戦後70年の節目を迎えた今日、改めて平和の尊さを受け継ぎ、世界平和のために日本が果たすべき役割とは何かを、国民的議論によって模索すべきことから、この意見書は、政府に対し、安保法制に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、この国会での改正成立にこだわらず、慎重かつ丁寧な審議を進めることを求めるものです。全会一致で可決されました。

# 選挙後初めての一般質問

6月定例会では、12人の議員が一般質問しました



津金裕美議員

## 観光振興と特産品開発の動きは

**質問** まち歩き促進事業では、万治の食べ歩きや三湯めぐり等が好評で、まち歩きの観光客が増えてきている。

**答弁** 観光客の増加は大変嬉しい。町なみ環境整備と滞在時間を伸ばす試みが実ってきた。ゆつくりと下諏訪の素晴らしさに触れてほしい。日帰りから宿泊観光に繋がるような施策を組み立てていく。

**質問** 新しい周遊の仕事とは。

**答弁** 単品のものを組み合わせて、食と温泉（三湯めぐりと昼食のセット）、着付け体験のまち歩き、新たな食のメニューづくりを検討中。旅館組合、おかみさんは、毎月の定例

会で、まち歩きによる日帰りから宿泊への施策の検討を進めている。

**質問** 新たな取り組みについて受けとめは。

**答弁** 観光協会の部会制がうまく機能している。町主導ではなく、当事者の皆さんが自ら考え動いてくれているので町、観光協会は側面支援を進めたい。

**質問** グルメガイドのこれまでの評価と今年度の方向性。御柱祭パンプの作成は。

**答弁** グルメガイドは平成25年から作成、町内滞在時間増を目指すもの。25年は食をテーマ、26年は女性、ファミリー向け、今年度は食とまち歩き、御柱祭をテーマに通年観光に繋げる。諏訪エリア、特に上諏訪温泉に訪れた方からまち歩きを楽しめると評価が高い。御柱祭パンプは諏訪地方観光連盟で発行予定。

**質問** 3年が経過した特産品開発の動向は。

**答弁** 食をテーマに検討、研究してきたが実用化に至っていない。4年目の今年はまち歩きに適したものを考えていく。地元食材を使ったものを町民提案してもらおうフード・コンテストも検討している。

**質問** お祭り広場整備について、プレイベントから期待できるものは。また、広場の水遊び場の充実を望むが。

**答弁** 多くの方に参加してもらい成功した。祭り文化の伝承や熱気を体験してもらおう施設が基本コンセプト。地域住民と観光客の交流も狙いの一つ。親子が集える場所については、それも踏まえ考える。

## 県営団地の設備改善について

**質問** 閑居団地の改修を県へ働きかけて。

**答弁** 若い人も住み易いよう要望をしたい。



中村直亮議員

## 町出身者で組織、下諏訪応援団

**質問** 下諏訪町の人口は昭和46年の28,145人をピークに減少し、今年6月1日現在21,046人、25年後の平成52年には13,485人まで減少することが予想されている。人口減少原因と、現在および今後町として取組んでいく対策は。

**答弁** 高齢化進展、出生率低下、進学や就職、結婚を機に転出が目立つ。地価の高さも大きな原因。空き家バンク、移住促進セミナー、婚活プロジェクト等、総合的に取組んでいる。

**質問** 町内の中高生に対しては、高齢者の多い地区の雪かきや三角八丁、成人式の実行委員を任せ郷土愛を育む

こと。町外へ転出してきている町出身者に対しては、二地域居住の提案、および町出身者で「下諏訪応援団」を組織、より多くの人に当事者となってもらい活性化に役立てては。

**答弁** 当初は民間主導でやってほしい。その後は、町としてバックアップする。

**質問** 保証料のからない町保証住宅ローンを作れば、人集めの一つのアイテムとして使えるのでは。

**答弁** 新たな制度設計は難しいが、研究してみたい。

## 赤砂崎借入のいきさつ

**質問** 赤砂崎の借入が下諏訪町の最大のネットワークと考える。一時期不良債権の認定を受け、最高で2.75%まで上昇した金利を現在の1%未満まで押し下げたのは、町職員はじめ理事者の努力のおかげ。感謝する。防災公園化と合わせ、平成34年で借入が完済の予定であるが、借入のいきさつは。

**答弁** 借入当初の判断は難しいものであったが、乱開発防止を考え購入されたもの。

**質問** 当時30億円もの金額を専決で対応したことには疑問が残る。今後同じ過ちを犯さないようにお願いしたい。

**質問** 今年度も500万円の一一般会計持ち出しがあるが、現在の運営状況と今後の予定は。

**答弁** デイサービスはすでに廃止。需要のある特養部分を増床するための500万円。厳しい中でもやり繰りをしていく。

**質問** 民間払下げ、指定管理移行の予定はあるか。

**答弁** 厳しい状況にあるのは承知しているが、今後とも町で運営していく予定。

## ハイム天白の今後



青木利子議員

### 三上川の観覧席は

質問 町長の御柱祭に向けた実行委員会への基本的な姿勢は。

答弁 前回の反省を踏まえて半年早く3月に実行委員会を立ち上げた。安全で安心して楽しめる祭になるように事前準備をしていく。

質問 実行委員会の反省からの検討内容は。

答弁 前回対応がまちまちだったので現地本部の警備や救急救護の機能を一本化、シャトルバス運行方法、パブリックビューの拡大、観覧席の有料化が課題に上がっている。

方法を取る。地元には枠を用意する優遇処置を部会で検討する。

質問 御柱祭でのドローン使用については。

答弁 特に木落坂や曳行時に上空からの撮影希望が予想されるが、

雑踏の中でドローン使用の規制については警察と協議しながら部会で検討する。

### 各区の綱打ちや

### 小宮祭への

### 小中学生の参加は

質問 各区で特色ある御柱に関する伝承を次世代に伝えたいが、人口減少と高齢化で、綱打ちなどの行事に参加する区民が少ないと心配する声もあるが。

答弁 次代を担う子どもたちが御柱に積極的に参加していくことは大事。地域と共にある学校づくりをテーマに、中学校区を中心に信州型下諏訪版コミュニケーションスクールを立ち上げた。地域の行事に積

極的に参加できる仕組みを作って、子どもたちにも役割を用意して欲しい。

### 男女共同参画

### 週間は

質問 6月23日(火)から29日(月)までの一週間が今年の「男女共同参画週間」だが、本年度の町の取組は。

答弁 図書館ではパネル展や関連本を紹介。役場や文化センター等にポスターを貼ってPRし、推進したい。

質問 女性課長の誕生はそう遠くないと答弁をもらったが。

答弁 女性課長は、女性のみなさんがやめないで勤務されれば間違いなく誕生する。ただ職員の構成上、対象になる女性が少ないのが現状。意欲をもった女性がいればそう遠くない時期に誕生するのは間違いはない。



森安夫議員

### 工業の振興策

質問 県内の工場立地件数は過去5年間増加傾向にあるが、下諏訪町の新規工場立地件数は。

答弁 1km以上の立地は過去5年間ゼロ。

質問 工業は下諏訪町の一番の基盤産業であり、この衰退が下諏訪町の衰退に繋がっている。新しい企業などが、いつでも参入できるようなインフラの整備が必要。

答弁 町内の工場は今まで大手企業の下請けや部品加工が大方。ものづくり支援センターを拠点に、企業間連携を図り新製品開発やユニット受注を目指している。利用可能な空き工場はあるが、新しい工

場用地の確保は土地がなく難しい。

質問 諏訪広域市町村が補助金を出し運営しているNPO諏訪圏ものづくり推進機構が提案した「産業振興ビジョン」の受け止めは。

答弁 諏訪圏ものづくり推進機構は工業メッセ開催やトヨタや刈谷での見本市開催など成果を出している。また、さまざまな企業支援を通して、諏訪圏域の中小企業に頼りになる存在となっている。行政支援の前に企業がどれだけ参加してくれるかだ。圏域工業の一体感が高まってきた。企業連携を進めてほしい。

### 地方総合戦略、第7次総合計画の進め方

質問 まち・ひと・しごと創生総合戦略と第7次総合計画の進め方

は。

答弁 第7次総合計画は、庁内に若手中心の委員会を発足済。実施済のアンケート結果に加え、6月から行う町長と語る会や若手民間人の声を広く反映させ、10月までに素案作り、パブリックコメントを募集。12月議会に提案。来年3月議会に策定。総合戦略も整合性を持たせるため並行して進める。

質問 国が地方への移転を図る研修や研究機関誘致の可能性は。

答弁 下諏訪単独では遊休地もなくムリ。県や圏域全体で考えたい。

### 近隣火災の教訓

質問 岡谷の大規模な森林火災からの、赤砂崎防災公園で活かせる教訓・課題は。

答弁 ヘリポートが消火活動に大いに役立ち感謝された。危険防止策など安全確保が課題。





金井敬子議員

### 戦後70年目を 皆で考える年に

**質問** 「安全保障法制関連法案」に対する町長の見解は。

**答弁** 政府説明責任は果たされておらず、国民議論も不足している。性急な成立には疑問。

**質問** 戦後70年における取り組みの内容は。

**答弁** 広島への平和体験研修には例年中学生8人を派遣しているが、今年は14人に。一般5〜6人を公募予定。平和が題材の町民講演会の講師は、戦場カメラマン 渡部陽一さん。

**質問** 「平和の灯」分火、戦争体験の聞き取り・記録・活用を提案してあるが、検討は。

**答弁** 「平和の灯」分火は場所、管理などの点から困難。戦争体験の聞き取りについては、

鋭意検討する。

### 子どもの貧困 対応策を

**質問** 子どもの貧困が全国的に増加している。保育園・学校など現場での、実態把握は。

**答弁** 「朝食を食べていない」、「電気を止められた」等の気になる事例は発生している。「下諏訪子ども人権ネットワークショップ」で取り上げる個別ケースの中には、貧困事例もある。

**質問** 町単独の子育て世代への経済的支援策の拡充に、以下6点を求める。

- ①ひとり親家庭等児童激励給付金ならびに奨学金の増額。
- ②就学援助の適用基準を、現行の生活保護基準の1・4倍から1・5倍に引き上げる事。
- ③学校入学準備時、保護者の経済的負担軽減のため、就学援助の入学前支給実施を。
- ④③が困難であれば、

入学準備金貸付制度の創設を。

⑤就学援助費の対象にクラブ活動費、PTA会費を加える事。  
⑥保護者負担軽減のための学校備品拡充。

**答弁** 充分検討したい。が、①近隣自治体と比して、決して低い額ではない。②基準を上回る場合でも、柔軟な対応をしている。③④一部が国の交付金算定の対象となるので、年度をまたいでの前倒し支給が可能か、確認が必要。

### 今年度の国保税 据え置きだが

**質問** 昨年度決算見込みと今後の見通しは。

**答弁** 基金残1,300万円、繰越金4,500万円。脆弱な状態が続いている。赤字補てんや基金積み立てに、法定外繰り入れをせざるを得ない状況になれば、国保税を引き上げざるをえなくなる。



小池忠弘議員

### 地方創生と町総合 計画について

**質問** 地方創生「地方版総合戦略」の策定が始まる。国の「まち・ひと・しごと創生法」について、町長の受け止めは。

**答弁** 地方創生の着眼点はいと思うが、将来ビジョンに目標数値を設定するのは厳しい。ばらまきでなく財政的な道筋を明確にしなければ、今までと変わらない。

**質問** 第7次総合計画策定の基本姿勢は。また、住民の声をどう反映させるか。

**答弁** 6次計画で人口減少を覚悟し、住んでいる人が町を誇りに思え、持続可能な自治体として、さらに活性化、安心・安全のまちづく

りを目指した。この視点を7次につなげ、住民アンケートの意見、若者の視点、地域愛を持ちまちづくりに取り組んでいる人、職員のワーキンググループで素案をまとめ、そこに多岐分野の方に入ってもらい、10月を目安に素案を作成する。

補助金を活用し診断、改修を呼びかけている。  
**質問** 豪雨災害時、住民への防災気象情報サービスが運用開始され、ホームページ、スマホで閲覧可能になった。一方、防災ラジオが普及されているが、デジタル化でどうなるのか。

**答弁** 防災ラジオは、デジタル化で平成34年で使えなくなる。国の考え、部品提供など状況を見て、町民負担がかからない方向で考えたい。

### 大地震・豪雨 災害対応は

**質問** 南海地震の被害想定が発表された。強化指定地域として、耐震化の強化推進の対応は。

**答弁** 公共施設の耐震化は一定のめどがついた。庁舎の耐震改修は順調。体育館の給排水は有利な起債対応で改修予定。国と県の助成を受け、個人住宅耐震化での改修に加え、建て替えも上限60万円の補助が可能になるので、町のメニューに加える。避難施設指定の公会所

で、不安のある施設は

補助金を活用し診断、改修を呼びかけている。  
**質問** 豪雨災害時、住民への防災気象情報サービスが運用開始され、ホームページ、スマホで閲覧可能になった。一方、防災ラジオが普及されているが、デジタル化でどうなるのか。

**答弁** 防災ラジオは、デジタル化で平成34年で使えなくなる。国の考え、部品提供など状況を見て、町民負担がかからない方向で考えたい。

### 住民要望実現を

**質問** ①遠距離通学で中学生の全額補助への拡大②市街地まで広がっている鳥獣被害対策の強化、カモシカの被害への対応を。

**答弁** ①対象者が来年から出てくる。前向きに検討する。②カモシカ駆除申請を文化庁に出すべく、被害調査を実施している。



宮坂 徹議員

### 歩道整備事業と商店街の活性化

質問 大社通り北側歩道整備事業における今年度の工事予定は。

答弁 歩道舗装、灯籠・足下灯の設置、高札広場の植栽、旧小林家の土蔵改修、トイレ設置工事等を行う。

質問 寄附された旧小林家土蔵の活用は。

答弁 立町まちづくり協議会に検討してもらっており、地域の宝物や、資料の展示、御柱祭の映像上映、イベント時のお茶の接待などの提案・考えがある。

質問 秋宮前のバス専用駐車場を普通車用に変更してもよいとの話があるが、町の対応は。

答弁 ありがたい話。四ツ角・友之町駐車場とも出入り口について、

諏訪大社や関係者と話をし、利用しやすいように考えたい。

質問 観光客などの対応として、地方創生、町総合計画に「中心市街地活性化基本計画」など商店街活性化の中期計画の構想は。

答弁 地域や商工会議所などと連携し、街なみ環境整備事業を活用し、整備、出店等の研究、検討をしたい。

### 観光宣伝の仕方

質問 観光販売促進はどこを対象に、何を売りにしているか。

答弁 全国を対象。売りは、諏訪大社周辺、八島高原、諏訪湖周辺。

質問 基本とオプショナルメニューを用意することは。また、日帰り用メニューと日帰り地域への販売促進提案は。

答弁 日帰り客を宿泊に繋げたい。提案のようになっているメニューを揃え、点を面に繋げ活性化していきたい。

### 御柱祭について

質問 観光誘客を考えた、旅行業者への山出し祭座席販売枠は。

答弁 中途半端な枠は作らない予定。観光客も地元も楽しめるようにしたい。

質問 大型ビジョン設置場所にお土産販売などの出店の仕組みは。

答弁 販売の仕組みも検討している。

### 地域活動支援は

質問 若い人たちのまちづくり活動に、関係課が連携して積極的な支援は。

答弁 担当課、町職員が一緒に考え進めたい。

質問 他所の人の声を聴き、起業支援・空き家情報などをセットにした移住促進事業は。

答弁 各種の移住促進事業の中で、生きた声を把握することにも努めたい。国の認定も受けるなかで創業支援も推進している。

### 今年度予算の重点配分は



津田 彰議員

質問 町として今年度はどんな事業に重点配分したのか。

答弁 町長が掲げる安全安心に暮らせるまちづくり、地域の人を活かし誇りを持って暮らせるまちづくり、計画的効率的な行財政運営による持続可能な自治体の構築の3項目を指針として、重点事業を進める。

### あざみ号の運行実績と今後

質問 町内循環バス「あざみ号」の実績と今後は。

答弁 昨年度の利用は3万9,820人。生活サイクルに合わせた運行を望む声があるが、3年に1度

の見直しの中で反映させたい。



町民の足「あざみ号」

### 中学生国際交流候補地選定

質問 中学生の国際交流事業実施に向けた候補地選定が行われるが。

答弁 未来議会で中学生から、英語特区指定の学習成果を試して異文化交流を試してみたいと要望があった。本年度は英語圏の候補地を探すため、現地視察を予定。

### 温泉掘削場所は

質問 新たな温泉掘削をする場所はどこか。

答弁 高浜運動公園のマレットゴルフコースと駐車場の境付近。

### 介護報酬改定の受け止めは

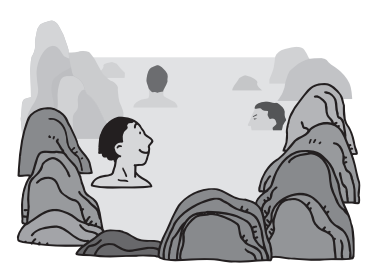
質問 介護報酬の改定をどう受け止めているのか。

答弁 介護保険制度が持続可能な制度として発展していくよう、町としても努力し、注視していく。

### 地方創生に向け

質問 地方創生に向けた総合戦略のスケジュールは。

答弁 総合計画の策定と整合性を持たせるため、並行して作成を進める。







中村光良議員

### 町有地の看板は もっと管理を

**質問** 町の玄関口である駐車場や総合運動場の看板や掲示物は、町民への大切な情報発信だ。もっと誠意のこもった管理が必要と思うが。

**答弁** 色あせたり、錆ついたり、樹木で見えないものがあり、早急に改善したい。基本的には設置者が管理し不要なものは撤去する。見栄えの良くないものもできるだけ改善する。

### 町政への協力者 選考に苦慮する

**質問** 民生児童委員はじめ町政に協力する各種委員のなり手不足が深刻。選考に苦慮する。答弁 民生児童委員は来年が改選期となる。

増えつつある活動を精査するとともに、現委員に早めの意思確認をしておきたい。

### 公用車の安全 管理は充分か

**質問** 多くの公用車が運行されている。事故があったりすると、職員にも町民にもショックとなる。安全管理は構築されているか。

**答弁** 町の公用車は89台。他に各課に管理車両がある。安全指導して許可登録されている。運行前点検や使用日報がある。事故の際には報告書を作成させ、再発防止に努めている。

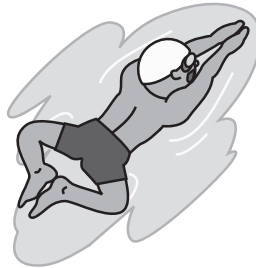
### 保育園の現状は 第4園の検討は

**質問** 保育園が3園体制になって4年が経ったが現状は。人口増に努力すれば第4園の検討が必要になるのでは。

**答弁** 3園計5000人の定員に対し475

人を受け入れている。兄弟同時入所などの関係もあり、柔軟に対応している。当面3園体制で対応できそう。状況を見ながら考える。未満児保育の需要が増えているので、その部分は検討が必要となる。

### 町民プールが 無くなったが



**質問** 一般町民が気軽に水泳に親しめる場所が無くなった。長年続いていた町民大会は、どうなってしまうのか。

**答弁** 個人や家族で楽しみたい場合は、近隣のプールや、町内の有料プールをお薦めしている。町民大会は、南小の新プールを使う方向で調整している。



河西 猛議員

### 地方創生推進に ついて

**質問** 下諏訪町における地方創生の「かぎ」は何か。

**答弁** 下諏訪町ならではのコンパクトで行政効率が高く、豊かな自然、歴史文化を生かした特色あるまちづくりが大切になる。

**質問** 地方創生推進の人材確保に、国の派遣制度を利用しないか。

**答弁** 意欲、能力ある国家公務員、大学経験者らを地方へ派遣するもの。市町村職員として人件費は当該市町村が負担。1、2年の短期間で成果を出すのは困難だし、副町長レベルの登用ということなので、申し込む考えはない。

### ものづくり 支援センター について

**質問** ものづくり支援センターの現状と今後。

**答弁** 新分野進出のため、医療機器開発のコーディネーターを採用し、食品開発の支援員も確保した。センターの活動は今後、継続と廃止を精査しつつ、ニーズに対応する。今後は、新製品開発・受注確保に向けたマッチングに力を入れ、展示会については関東圏域にも出していく。

### 住民要望に ついて

**質問** 空き家特措法で行政代執行が可能になった。

**答弁** 代執行は指導、勧告を経て相当の猶予期間が必要。町内で生活への悪影響や倒壊の危険など緊急性が高い空き家の情報は今のと

ころない。  
**質問** 高齢者ボランティア制度を推進する考えはあるか。

**答弁** 施設管理や児童生徒の登下校見守り、子育て支援など、多くのお年寄りが自主的に活動している。こうした環境を守りたい。

**質問** 学校の天井落下防止工事の日程は。

**答弁** 南小の大体育館、下諏訪中の大・小体育館、社中の大体育館の四つを行う。夏休み中につり天井を撤去する。

### オリンピック 合宿誘致に ついて

**質問** 五輪合宿の招致活動への決意を。

**答弁** 誘致活動を始めていく段階。招致国がある程度決めていきたい。近隣市と連携して進める。ぜひ成功させたい。





藤森スマ 議員

### 町をPRする 移住者懇談会を

質問 町が持続可能な将来人口の見込みは。

答弁 何人なら自治体として持続可能という見方はできない。減少を食い止め、今の住民サービスを維持するためトータル的に取り組むことが必要。

質問 移住してきた人たちの声を把握し、人口増や移住対策に生かすために、「移住者懇談会」を是非開いて。

答弁 移住してきた方から「人が温かく素晴らしい町。もっと町の事をPRすれば」と手紙をいただいた。町外から来た人が、町の良さを実感している。「移住者懇談会」はいい提案だ。検討したい。  
質問 空き家特措法が

施行されたが、町で「空き家の適正管理条例」を作る予定はあるか。

答弁 現時点で、危険な空き家はないのが現状。県の説明・アドバイスを受けながら、条例制定に向けて前向きに検討する。

### 地域おこし

### 協力隊、準町民 制度の導入を

質問 国の交付税対象となる「地域おこし協力隊」の支援を受けるのが、有効と思うが。

答弁 過疎地域への適用ということから、条件的に厳しい。

質問 ふるさと納税をしてきた人を「準町民」として優遇する取り組みを提案するが。

答弁 ふるさと納税と関連させるのは難しいが、例えばリンゴのオーナー制度など絡めて考えられるかも。研究してみる。

### マイナンバー制度、 問題ないか

質問 マイナンバー（国民共通番号）制度

が来年1月実施となるが、公的年金の125万件の情報流出もあり不安がある。住民への説明、今後の流れは。

答弁 社会保障や税金など行政の効率化、利便性の向上が目的。費用は総務省が全額出すので、町負担はゼロ。住民への説明は、広報・ホームページで。10月～11月に全町民に通知カード、申請書を送付。申請者にも、来年1月カードが届く。

質問 膨大な税金を使い、個人情報流出という重大なリスクのあるこの制度導入について「待って！」の声を町としてあげて欲しいが。

答弁 情報保護については、国が慎重にやるはず。安全に進められるものと思っている。



林元夫 議員

### 道路行政について

質問 町民アンケートでも「道が狭いところが多いので、広くして欲しい」「歩道をつけてほしい」など道路に対する不安や要望が多い。町道の総路線数と総延長、緊急車両の通行できない幅員2・75m未満の道路の路線数と延長は。

答弁 町道総路線数872路線218・8km狭隘道路305路線53km。

質問 狭隘道路沿線の消火活動や救急活動は。これらの道路改良をどうするか。

答弁 日ごろから支障のないよう点検や訓練をしている。解消には付近住民の理解と協力が不可欠で、用地確保など難題。

質問 改修が必要な路線数と今後の方向性は。

答弁 職員や小規模補修工事では対応が困難な道路は43か所。計画的に改修、補修したい。

質問 身障者や高齢者に優しい道路づくり、歩道づくりに取組んで欲しい。

答弁 狭隘道路が多いので、歩道整備が進まない。歩道をカラー化するなど、できることから進めている。交付金事業などタイムリーに施策を行い、整備していく。

質問 空家の解体補助金を。

答弁 来年の補助金見直しで考える。

### ごみ処理場について

質問 ごみ処理場の建設費総額と町の負担は。

答弁 建設費は約69・7億円、20年間の維持管理費は約71・3億円。国の交付金が約3分の1あるので、町負担額

は建設費約9億円、維持管理費約12・7億円。売電収入が年間約1億円あるので、負担は軽減される。町単独よりかなり良い結果になる。

### 総合計画アンケート について

質問 総合計画策定の住民アンケート結果をどう見るか。

答弁 回収率が低かったのは残念だが、町に住み続けたいと答えた人が9割近くいたことはありがたい。いろいろな意見も書き添えてもらい、1枚ずつ読ませてもらった。施策に生かしたい。

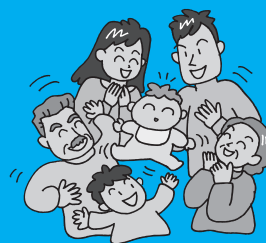
質問 町を出た若者に帰ってきてもらうには働く場のアピールが大切だと思う。

答弁 企業ガイダンスの会場に町のPRブースを設けたい。町に住んで働くのは好環境だとPRし、企業と共に人材確保に努める。



## 議員の横顔

あなたへ  
あなたが  
輝く人になれば  
この町は良くなるよね  
きっと



一緒に歩んできた人生の伴侶  
や身近な方が語る議員一人一人  
の横顔から、その人となりを紹介  
します。

町民に寄り添った、身近な議  
員をめざし、町民の意見を町政  
に反映すべく、心新たに決意す  
る私達を感じていただけたら幸  
いです。

▼爺じが作った孫用ブランコに  
体重を気にしながら乗る婆ば



して大所帯を支えて大変な苦勞をか  
けてきました。言葉にはしていませ  
んが、感謝の日々です。

4月26日の町議会議員選挙の投票  
日は35回目の結婚記念日と重なり、  
当選の喜びと月日の流れの早さに、  
まだ若いと思っていた私は、戸惑い  
を感じました。結婚当初は、すでに  
私の両親が他界をしていたので大学  
生と高校生の第二人の母親代わりを、  
その後授かった3人の子どもの母と

今では、地元で生まれ育った私よ

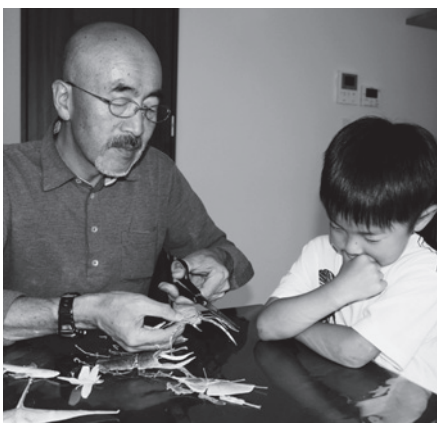
り地元で溶け込み、妻は富部の生ま  
れかと思うほど。現在、4期目の議  
員ですが、これは多くの皆様のご支  
援と後押しのおかげです。今後も、  
下諏訪町のため、また3人の可愛い  
孫の婆ばとして元気で頑張つて欲し  
いと願います。(津金裕美議員 夫)

## 孫の為なら…

宮坂 基子

うちの主人は何事に対してもマメ  
な人です。自分が納得するまで説明  
したり、物事をやり続けます(自分  
の為に)。今夢中になっているのがト  
イレットペーパーの芯で昆虫などを  
作ることで、孫にせがまれると食事  
も忘れて作っています(五十作以上)。  
またいざという時、変に度胸があ

▼孫にせがまれ昆虫を作る



## うちのお父さん

田嶋 里美

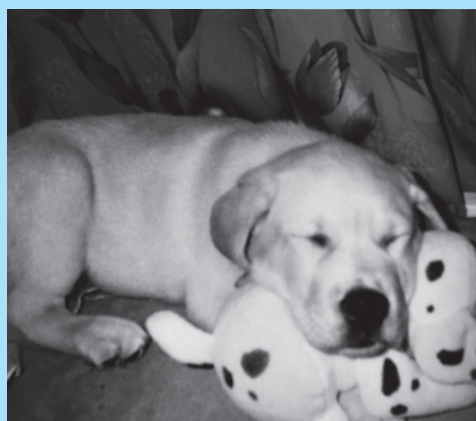
うちのお父さんは、何事にも真剣  
に打ち込む事を座右の銘にしている  
ようです。時には笑顔を忘れて、皆  
さんには失礼なところがあるのでし  
ないでしょうか？

盲導犬のパピーウォーカーを長く  
していて、今まで七頭の犬の飼育を

って、以前私がPTAの講演会の看  
板を作らねばならず困っていた時、  
八畳間二部屋から廊下まで、七メー  
トルの紙に、下書きもせず一気に看  
板文字を書き上げてしまいました。  
予備の紙もなく、失敗したらとヒヤ  
ヒヤしていましたが、本人はいたつ  
て平気で満足げでした。

子供や孫に頼まれると断ることを  
知らず、いわゆる「子煩悩」でずく  
がある人です。(宮坂徹議員 妻)

▼長年つとめる盲導犬のパピーウォーカー



続けていました。育てた犬が、盲導  
犬となって人の役にたった時の笑顔  
が嬉しそうでした。

そんな父を私は、尊敬しています。  
これからも健康で、少しでも、皆さ  
んのためにお役に立てる事を期待し  
て父の紹介とします。

頑張れお父さん!

(田嶋彰議員 娘)

## 初孫を楽しみに

林 和加子

姉だけの兄弟で育った夫は、この歳になっても、姉たちに可愛がられています。生憎(あいだ)すでに大阪の姉は亡くなってしまう、今は岡谷と塩尻に住む姉だけになってしまいました。誰かの誕生日や何かあるたびに、私も仲間に入れてもらい、食事や旅行に行っています。私は男の中で育っ

ているので、そのような事は全くなかったのですが、結婚した頃は、この仲の良さにびっくりしました。そんな環境で育った夫なので、優しい気持ちを出した二人の娘が帰って来るのをいつも心待ちにしており、秋には初孫が生まれるのをとても楽しみにしています。これからも身体に気を付けて町の為に頑張っていて欲しいと願っています。(林元夫議員 妻)

▼二人の娘と沖縄旅行美人(^o^)でしょ!!



▼美味しいごはんをありがとう。利子夫人!!



## 私はメス犬なのよ

青木 クロ

私は甲斐犬の青木クロ(♀)4歳です。ご主人様が3月生まれだから「さくら」と名付けたかったのに、そそっかしい利子夫人が真っ黒だったので、と早合点して「クロ」に決めたのです。ご主人様は自動車整備会社を営んでいます。利子夫人が経理を担当しています。お二人の

関係は一事が万事こんな感じですよ。

ところで「甲斐犬」は、山梨県原産で日本犬の品種のひとつです。猟犬なのですが、まだ狩猟の経験がなく残念です。青木家の家族構成はお二人と娘さん二人と私なので、1♀対4♀で多数決で勝ちます。現在は私たち三人で暮らしていますが、毎日美味しいごはんを用意してくれるから幸せです。夢は山を駆け巡ることです。(青木利子議員 愛犬)

## 健康第一で

河西 あや子

町民の皆様から温かき清き一票を頂き、主人を議員にさせていただきました。本当にありがとうございます。

私は、見守ることしかできませんが、下諏訪町の活性化と町民の皆様がの繁栄と幸福を築く為、4年間健康に注意しながら、真剣に努力に努力

を重ね、忍耐強く精一杯働き抜いてほしいと願っています。本年は、体調を崩し皆様にご心配、ご迷惑をおかけしました。健康は、自分で勝ち取るものだと思います。町は、スポーツを推進しています。主人も朝の散歩と、ラジオ体操に挑戦しています。今後も自身の健康管理と町民の皆様の健康増進に努めてほしいと思います。(河西猛議員 妻)

▼あすなろ公園で朝のラジオ体操です



## 亭主元気で...

森 みち子

主人は家に居ない人です。長年務めた会社を定年退職して数年になりますが、仕事は農業に加え中小企業支援と称しNPO法人の活動に加わっております。陸上競技では審判員として長野県内の大会には毎週といって良い程出掛け、それに御神輿だ、ソフトだ、地域活動だと申して...

▼孫 作「じいじ」



私にとっては「亭主元気で留守が良い」とか？

主人は努力家でもあり、多くの事にチャレンジし、頼りがいがあります。そんなところを子供たちは尊敬しているのでしょうか。三人の子供は夫々結婚し現在は夫婦二人暮らしです。子供3家族とも外に出ておりますので、2人いる孫が遊びに来ると、孫と戯れ良い爺じぶりをアピールしています。(森安夫議員 妻)



## 愛する町のために

中村 史佳

わが家の父ちゃんの紹介、という  
とまずはなんとと言っても下諏訪への  
愛ですね。何と町のために妻と四人  
の子供達の扶養義務を放棄しました  
(笑)。また町の高齢化を憂うあまり、  
全く知らない介護の世界へ飛び込み、  
自分の目で見、耳で聴いたものが真  
実、との信条のもと現在奮闘中。

座右の銘は桃李不言下自成蹊(と  
うりものいわざれどもしたおのずか  
らこみちをなす)。司馬遷が「史記」  
の中で李廣を評して記した言葉で、

自分を厳しく律していこうとの思い  
と下諏訪が人々の集まる町になって  
ほしいとの願いが込められています。  
父ちゃんの趣味は旅歩き。学生時  
代は旅行研究会、今は「中山道を守  
る会」で休日毎に中山道や甲州街道を  
歩いています。(中村直亮議員 妻)

▼介護施設で庭の手入れも!



## 好奇心旺盛の記録魔

金井 真澄

つれあいの「やると決めたら、一  
生懸命に取り組み姿勢」には関心し  
ます。議会前や会期中には睡眠時間  
を削って準備する様子を、身近に見  
てきましたが、最近では、原稿を書  
いていたはずがうたた寝の時間が増  
えたり、老眼鏡がないと字が読めな  
いと嘆いたり、寄る年波には勝て

▼何年も冬を越すシクラメン達



ないのは事実かも。身体が資本、無  
理ない範囲でやってくれと言いた  
いところです。

好奇心旺盛で記録魔なもの、昔か  
ら変わらず。同行すると、興味を持  
ったものを直ぐに写真に撮り始める  
ので、道草ばかり。花も好きですね。  
「ほったらかしが良いみたい」と彼  
女は言うが、窓際に幾鉢も並んだシ  
クラメンを何年も続けて咲かすのは、  
スゴイかも。(金井敬子議員 夫)

## アウトドア派の人

中村 百合子

結婚当時から、早起き野球、ソフ  
トボール、ヘラ釣り、アマチュア  
無線等々、仲間の皆さんとの活動を  
大切にしていました。子供が小学生  
時代の青少年育成会役員会が結成し  
た無尽は、三十年近く経った今も続  
いています。周囲には良いお友達が  
たくさん居てくれるんですね。

ここ四〜五年は孫の成長を応援し  
ています。孫と二人で支援センター  
「ぽけっと」へ通ったり、保育園や  
小学校への参観日にも親の代わりに  
参加しています。保育園では「○○  
君のおじいちゃん」で知られていま  
す。家事は不得意ですが、地域の役  
はほとんど自分でこなしています。

今迄通り、周囲の皆さんと元気に  
活動できる日々を願いい見守ってい  
たいと思います。(中村光良議員 妻)

▼我が家の宝物



## 美空ひばりが十八番

藤森 巖

スマエさんは、一言でいえば、  
「外に厳しく、内には優しい」人です。  
スマエという珍しい名前、父親  
が兵隊でスマトラ島へ行っていた名  
残りだそうです。

昭和35年に下諏訪駅前の三協精機  
に入り、そこで知り合った「私」と  
一緒に、45年になります。

▼野菜づくりでリフレッシュ!!



先の地方選挙で、多くの皆さんの  
ご支援・ご協力のもと五選を果たさ  
せていただき、6月議会では新たな  
気持ちで頑張りました。

外では勧められるままに、酒の  
席で美空ひばりを謳いまくり、家  
にたどり着くのは深夜という時も  
あります。

家では、野菜の手入れと議会準備  
に追われる毎日です。  
(藤森スマエ議員 夫)



# 寛容さは私以上

中村 喜美子

昨年ルビー婚を迎えました。互いの努力と、夫の寛容さが私より勝った結果だと思えます。私が好きなこの町に、夫の能力を生かせればと思いい、応援をしております。人に媚びて自分の利益を計ることができません。点は、政治家向きではないかもしれませんが。



▼みごとに咲かせた菊の大輪

# 鳥にも獣にも負けず

小池 茂子

夫の趣味は、実益を兼ねた畑での野菜作りです。トマト・ナス・カボチャ等の野菜を栽培しています。畑で一番大変なのは、鳥獣対策のようです。柵を作っているようですが、折角一生懸命作った野菜が、鹿等に食べられてしまったときは、夫はかなり落ち込んでいました。そういつ

〇〇大学家政学部卒かと思うほど「食」に関心が深く、晩酌時に乾き物は食べず、作り手としてはやりがいがあります。忙中閑ありと「菊」作りに励んでいます。大先輩の方々に比べれば見劣りしますが、大輪をつけるまでの過程は一生懸命で、子育てよりも気配りをしています。亡き父の影響か、身だしなみに結構を使う人。コーディネートにご助言ください。(中村奎司議長 妻)

▼本格的な畑作りに励んでいます!!



たことはありますが、自然の恵みの中、自給自足でつくる野菜は何物にも代えがたく、採れた野菜を家族も喜んで頂戴しております。

また、最近では議会等の忙しい合間を縫って、手料理をふるまってくれます。夫の得意な料理は醤油ラーメンと、肉野菜炒め。なかなかの腕前で美味しく頂いております。家事を手伝ってくれるので、私は本当に助かります。(小池忠弘副議長 妻)

## 議会雑感



今回の下諏訪町議会議員選挙は、投票が行われて町民の審判を受けたということ、大変よかったです。新しい議員さんも入り、何となくマンネリ化したように思っていた議会も新鮮になったと思っております。

六月の議会の一般質問の内容も、

ちよつと違った視点で新鮮に思え、これからの活動に期待しています。六十歳で定年を迎え、まだ高齢者とは呼ばれない年齢の人のなかで、何かお手伝いをしたいと思う、そんな人たちに声を掛けていただけの仕事があればいいと思います。クラブトフェアに出店するような、ものづくりをする人もいます。その人達に空き家などを安く借り上げていただき、観光のお客さんに会話をしながら手作りのお土産品を販売できたら、町の賑わいに協力でき、生きがいを持って頑張れると思います。そんな声も吸い上げていただければありがたいと思っております。

## 編集後記

改選後、初となる「議会だより」は、いかがだったでしょうか。興味関心を引く紙面づくりを目指します。(金井)

上」から「18歳以上」に引き下げる改正法が成立しました。若者にも投票所に足を運んでもらうためには、政治をより身近に感じても

- 委員長 金井 敬子
- 副委員長 林 元夫
- 委員 宮坂 徹
- 委員 森 安夫



★8月1日より、一般質問(録画)をネット配信します。下諏訪町議会ホームページから、ご覧下さい。